

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

I 適切な管理運営の確保		
1 施設の設置目的、基本方針等 施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・ 市場の運営については、これまでと同様に、会津若松市公設地方卸売市場条例及び施行規則、並びに関係法令等を遵守し、設置目的に沿った運営を行うことができた。 ・ 消費者へ安全・安心な生鮮食料品を提供できる体制の充実のために、施設の適切な維持管理や警備態勢を整え、諸問題の発生を防止するとともに、市場内事業者と連携を取りながら、市場業務の円滑化と効率的な管理を行った。 ・ 地球温暖化に起因する気候変動により農作物の品質低下や収量の減少など経営環境は厳しい状況であったが、予定していた事業は着実に行われ、「生鮮食料品の安定的な供給」という設置目的は達成することができた。 ・ 施設利用者の安全・安心を確保するため、各施設の専門業者による法定点検や、定期的な巡視による状況確認を行い、適切に施設を管理した。 ・ 特定の個人や団体に偏ることがないよう、十分に配慮すると共に、取引の公平性や透明性の確保のため、監視と指導に努めた。	・ 施設の設置目的の理解度 ・ 施設の設置目的の達成度 ・ 基本方針の明文化 ・ 基本方針の周知状況 ・ 平等利用の確保
最終評価	所見	
A	毎営業日、臨時休場することなく欠かさず開場しており、市民への食料供給機能を果たしている。 施設の安全性を確保し、運営の確実性を担保するため、積極的に修繕に取り組んでおり、法定点検のほか、職員による巡視等により、問題の早期発見に取り組んでいる。	

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

		市条例等関係法規についても十分に理解し、公平性を意識しながら指定管理業務に臨んでおり、各種許認可や場内施設修繕箇所対応等、特定の者に偏ることなく、平等利用の確保が図られている。 猛暑による生育不良や物価高騰等、依然として卸売市場を取り巻く環境は厳しいものがあるが、引き続き生鮮食料品の安定供給に取り組まれない。	
--	--	---	--

2 適切な管理の履行			
開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。			
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標
A	・開場時間については、市場条例並びに、協定書に定められている時刻及び市場休開市日に従って適切に対応した。 - 特に、効率的な運営を図る上でセリ開始時刻の変更については、買参人及び市場業者からの要望に基づき、市の承認を得て柔軟に対応した。 ・販売開始時刻の変更については、文書並びに掲示板、ホームページを活用し広く周知した。 - また、市場開場日については、毎年同様、市場暦を作成し市場関係者へ配付した。 ・個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報が漏れることのないよう適切な管理を行うとともに、個人情報を含む廃棄文書は、速やかにシュレッダー等で処分した。 - また、PCについては、ウイルス対策ソフトを使用し適切に運用した。 ・市に対する定期報告については、指定管理者協定に従い、前年度分の事業報告書及び四半期ごとの事業報告書を遅滞なく提出した。		・供用時間、開館日の遵守 ・供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・個人情報の適切な管理 ・適切な定期報告

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

	最終評価	所見	
	A	開場時間及び販売時刻、休開市日については条例を遵守している。買参人及び市場事業者からの要望を受け、市にせり時間変更の承認申請を行うなど、利用者に寄り添った柔軟な対応を行っている。 周知についても、場内掲示板、ホームページの活用により広く周知を行ったほか、市場暦の活用により開場日の周知に努めている。 個人情報の取扱いについては、法令等を遵守しており、買参人の情報等、個人情報に類する書類については、適切に保管されており、インターネット利用についてもウイルス対策ソフトにより管理の徹底を図っている。 定期報告については、時期・内容ともに適切に行われている。	

	3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。		
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	・ 人員体制については、事業計画書に基づいた常勤専任理事・正職員 3 名の適切な人員配置と役割分担を明確にしながら、管理運営業務を実施した。 ・ 勤務体制については、過度な超過勤務は行うことはなく、労働基準法並びに就業規則に基づき適正な労務管理を行った。 ・ 職員の接遇については、独自に作成した接遇マニュアルにより、適正かつ公正な接遇に努めた。 服装については、相手に不愉快な思いを与えないように心掛け、場内での作業時においても、支給された作業服を着用し施設の管理者であることを明確にした。	・ 計画に沿った人員配置、役割分担 ・ 超過勤務の有無 ・ 職員の接遇、服装

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

最終評価	所見	
A	適正な人員配置と役割分担、勤務ローテーションの実施に努めており、時間外の実施も必要最低限で済んでいるなど、労働基準法に基づいた労務管理が行われている。 職員の接遇については、定期的な勉強会を実施するなど、接遇技術・意識の向上を図る取組みを行っており、利用者からの苦情も寄せられておらず、今後も引き続き接遇意識の向上に取り組まれない。 また、職員の服装統一及び名札着用により、市場内において施設管理者である職員を容易に認識することができるようになっている。	

Ⅱ 利用者サービスの維持向上

1 利用状況

利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・市場関係事業者数 (令和7年3月末時点) 卸売業者 青果部(2社) 水産物部(2社) 花き部(1社) 仲卸業者 青果部(4社) 水産物部(2社) 関連事業者 7社 附属機関 1社 買受人 青果部 (112人) 水産物部 (88人) 花き部 (71人) 買出人 青果部 (360人) 水産物部 (279人) 花き部 (132人) ・令和6年度 開場日数 青果部・水産物部・花き部(250日)	・利用者数 ・稼働率

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

	最終評価		
	A	市場取引の参加者である買参人の数は、令和 7 年 3 月時点で延べ 1,042 人であり、前年度と比べ 2 人の減となっている。 人口減少や流通経路の多様化のみならず、物価高騰による取引量の減少等により、依然として卸売市場を取り巻く環境は厳しいものと予想されるが、生鮮食品の安定供給を維持するためにも、市や市場内事業者と連携し市場活性化に向けた取組みを推進されたい。	

2 サービス内容の向上 利用者サービスの向上のための取組を行っているか。			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	A	・ 受付窓口においては、買出人申請者等への説明の際、情報の整理を行い、資料等を用いて分かりやすく丁寧に対応した。 また、利便性の向上を図るために、本来の受付開始時間にこだわることなく、早朝の対応などできる限り利用者の希望に合わせ対応した。 ・ 見学者の対応については、資料を作成した。特に市場には特有の言葉が多々あることから、文字にルビをつけ、分かりやすい資料を作成して、丁寧な対応を行なった。 ・ 電話対応については、相手と憶測で話さないことや安易な約束はしないことを基本とし、言葉遣いなどに注意を払い、管理者として丁寧な対応に努めた。 ・ 場内の環境整備や作業等の利便性・快適性の向上を目的として、花壇の緑化や路面のアスファルト補修を実施した。	・ 受付窓口（掲示板等）の状況 ・ 利便性向上の取組 ・ 見学への対応 ・ 電話対応 ・ 提案内容の履行の状況 ・ 利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

		・ ホームページからも市場の情報や毎日の市況・入荷予定数量等を閲覧できるようにした。 - また、毎月の休市日の更新と併せて、年間の休開市日暦をカラー・モノクロの両方でダウンロードできるようにした。 ・ 場内のサイネージを利用し、情報を毎日更新、市況等の周知を行った。 ・ 会議室の利用についても、利用者のニーズに応じた利用ができるように柔軟に対応している。 ・ 買参人等の利便性の向上を図るため、早朝に巡回を行いながら、買参人等の専用駐車場の確保や秩序を維持した。	
	最終評価	所見	
	A	場内事業者と積極的にコミュニケーションをとり、日々の情報交換の中で、場内設備の状況を把握しているため、問題が発生した場合でも、スピード感を持った対応ができています。 受付窓口、電話対応ともに懇切丁寧な対応がとられており、利用者に必要な情報が伝えられるよう配慮されている。また、早番の職員による利用者等への対応など、利用者サービスの充実を図っている。 花壇の緑化やアスファルト補修など、利便性向上にも取り組んでおり、利用者の目線に立った環境整備を心がけている。 デジタルサイネージやホームページの活用による情報提供や駐車スペースの確保など、買参人等の来場者の利便性向上にも取り組んでいる。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか、また速やかに対応できる体制を整備しているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	・利用者からの要望については、職員が毎日早朝勤務で場内の巡回を行った際に、施設の不具合、クレーム、要望、提案などを利用者の方々から直接聞き取り、現場の声を速やかに把握した。 - 特に、施設設備等の不具合が生じた場合は、早急に現場を確認し、即日に修繕を手配した上で各事業者に対応方針を説明するなどスピード感をもって対応した。 ・要望等が出された際には、職員全員で情報を共有、対応策等を検討し、さらに、苦情等の内容によっては、市の担当者に報告、判断を仰ぐなど、適切に対応した。	・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況
最終評価	所見	
S	窓口対応や早朝からの場内巡回による市場関係者や警備員等からの苦情・要望の聞き取りに積極的に取り組んでおり、職員全体で情報を共有しながら対応が図られている。 市場内の設備が故障した場合においても、速やかに現場確認を行い、修繕に向けた対応を開始するなど、卸売市場の役割を深く理解し、迅速な対応に努めている。 寄せられた問い合わせについては、速やかに組織内で情報共有することができている。必要に応じて市へも報告し、連携した対応に努めている。	

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・市場パンフレットを現状に合わせて訂正した上で、視察者及び会社の研修会等の資料として活用している。 ・新たな情報提供等については、随時ホームページの更新を行い、さらに、利便性を高めるため、市場内業者が設けたホームページと相互リンクができるようにしている。	・広報誌、PR誌等の作成 ・チラシ等の作成 ・ホームページによるPR ・情報提供のパンフレット
最終評価	所見	
A	作成した市場パンフレットを積極的にご活用いただき、市場のPR及び、市場活性化に取り組まれない。 ホームページについても、多数の関係者や市民に対し情報を届ける事ができる媒体であることから、引き続き更なる充実化に取り組み、市場の認知度向上に取り組まれない。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	・ 計画した事業については、「清潔できれいな市場づくり」という観点から、今年度も市場内に花苗の植栽を年 2 回実施した。 ・ 今年度も、市の公共施設に対する緑化推進の一環から、市場入口周辺及び管理事務所等には、市から提供された花苗で花壇を作り、市場の環境美化に効果を上げている。 ・ 保健所職員を講師とした食品衛生講習会を開催し、事業者に対し衛生管理の啓発を行った。 ・ 市において「ごみ緊急事態」が宣言されたことから、市場内事業者へごみの減量化・分別化の徹底を通知し、連携して取り組んだ結果、R5 年度 335.3t から R6 年度は 308.2t と 27.1t 減量した。	・ 計画事業の実施の有無 ・ 事業の効果 ・ ニーズの把握、反映 ・ 事業の改善の取組
最終評価	所見	
S	花苗の植栽等を通じた清潔な環境づくりに努めており、市場のイメージアップとともに、事業者に対する環境整備の啓発普及が図られている。 新型コロナウイルス感染症の流行以来、中止が続いていた食品衛生講習会について再開することができた。食品衛生環境の整備は非常に重要なことから、今後も継続して開催されたい。 市のごみ減量要請を受け、積極的にごみの減量化に取り組んだ。引き続き、場内事業者と協力し積極的なごみ減量に取り組まれない。 引き続き、市場活性化を図るためにも更なる利用者増加の取り組みについて検討されたい。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

Ⅲ 維持管理		
1 施設、備品等の適切な維持管理 施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	・市場施設の保守点検等については、各施設の経年劣化による老朽化が進んでいることから、利用者の安全・安心の確保と施設使用者の営業に影響しないことを第一と考え、市内の専門事業者へ委託して適時、適切に実施した。 ・利用者に影響を与える不良箇所の修繕や突発的に発生する故障には、必要に応じ市と協議し、速やかに対応した。 ・備品については、市と協会との区分の明確化を図りながら、変更等があった場合には速やかに市に報告するなど、適切に管理した。 ・花き棟への連絡道路の桜や花き棟周辺の樹木が繁茂し、通行障害や倒木が予測されたことから、定期的に職員により支障木や雑草の刈払いを行った。 ・市場内事業者とも連携し、人的警備から機械警備への移行を決定するとともに、監視カメラの整備並びに管理運営方法を定め令和 7 年度から機械警備移行を実現した。 また、警備員が不在となり、場内入口交差点の事故の危険が高まることから、規制標識、道路誘導区画線などを新たに設置し安全を確保した。	・施設の保守点検の実施の有無 ・施設の損傷の有無 ・備品台帳の整備状況 ・備品の損傷の有無 ・施設、備品の修繕の実施状況

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

最終評価		所見
S		施設の保守点検は、関係法令のもと、仕様書に基づき適切に実施されている。施設の損傷箇所については、巡回時や場内業者からの報告、または第三者委託による定期点検等で損傷が確認された場合、すぐに修繕に向けて対応を開始する等、迅速な対応が図られており、本施設の設置目的、重要性を深く理解しているものと伺える。 施設の修繕等は 63 件あり、その他防鳥対策やアスファルト補修等 48 件は直営で修繕を実施し、市場利用者の安全の確保・利便性の向上に努めている。 備品については備品台帳により、適切に管理されている。 定期的に樹木や雑草の刈払いを行っており、施設利用の支障にならないよう適切な管理を行っている。 令和 7 年度より警備体制が機械警備に変わることを踏まえ、監視カメラの整備や規制標識・道路誘導線の整備を行う等、新たな管理体制に向けた準備を利用者の意見も踏まえながら行うことができている。

2 清掃業務		
清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・清掃業務については、利用者が常に快適に利用できるよう、毎日の清掃を実施しており、消毒剤の設置など新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながら、衛生的な環境を確保した。 - 特に食品を取り扱う上で、トイレの衛生維持に留意し、便座クリーナーや薬用石鹸等の確認並びに補充をしながら、利用者の快適な環境を維持した。 ・市場内から発生するゴミの分別処理及びグリストラップの清掃は、専門業者へ収集・運搬・処分を委託し、法令を遵守し適正に管理した。	・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況 ・庭園等の整備状況

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

		・市場内業者全員による一斉清掃は、毎月第 3 木曜日に実施し、近年増加傾向にある豪雨災害に備えて、施設周辺排水路の点検をはじめ、側溝の土砂上げを必要に応じて実施した。 ・花壇の管理については、随時、除草作業や施肥、剪定、害虫駆除を行い、市場の美観向上に努めた。 また、降雪期は、樹木の保護のために雪囲いを設置した。	
	最終評価	所見	
	A	清掃業務については、毎営業日の清掃が適切に実施されているほか、毎月市場事業者による一斉清掃が行われ、衛生意識の向上に寄与している。 消毒液の設置等、適切な衛生管理に努めており、新型コロナウイルスの影響が落ち着いた今でも適切な衛生対策に取り組んでいる。卸売市場の食料の安定供給機能を維持するためにも、継続して衛生管理の徹底に取り組まれない。 除草や害虫駆除については、適切な時期に実施されている。また、植栽、樹木剪定、雪囲い等の作業についても、適切に実施されている。 近年増加している豪雨災害への対策として、施設内外の排水路の点検や側溝の泥上げに取り組んでいる。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

3 施設の安全性の確保		
利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	・警備業務をはじめ、防災点検業務全般については、専門業者への委託により、仕様書に基づいた万全の体制を整備した。 また、受託者は、消防法や危機管理マニュアルに基づき、場内外の巡回を実施し、安全状態を確認している。 ・鍵の保管状況については、日中は職員が管理を行い、職員退社後は警備員にメインキーの管理を依頼している。 また、令和 7 年度から警備員が不在となることから、各事業者が管理する扉、シャッター等への施錠の徹底を通知し、施錠ができない箇所の鍵の再設置等を実施した。 ・非常時連絡体制等については、休日や昼夜を問わず常に警備員と連絡が取れるよう、連絡網を整備し対応しており、 令和 6 年度においては、落雷、警報の誤作動などの緊急連絡を受け、休日や夜間に職員が出勤し迅速に対応している。 ・利用者への注意喚起については、施設内外の事故防止をはじめ、盗難防止や火災防止、落雪注意等と呼びかける文書や看板を定期的に配布・掲示し、安全確保に努めた。 ・冬期間の積雪時除雪対応や路面凍結防止対策を実施し、安全確保に努めている。 ・常に AED が使用できるよう、職員が点検や操作方法の研修を受講して、緊急時に備えている。	・警備体制の整備 ・巡回等の実施状況 ・鍵の保管状況 ・施錠の体制 ・非常時対応マニュアルの整備 ・非常時連絡体制の整備、周知 ・利用者への注意喚起 ・研修、訓練の実施状況

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

最終評価	所見	
S	専門業者への委託による年間を通じた警備体制の確保のほか、職員の巡回により部外者の進入阻止や盗難の防止等に努めている。 鍵の管理については、市場内事業者や警備員と連携し、適切な施錠体制を構築している。 令和 7 年度より警備員の設置を止め、機械警備に移行することから、各事業者に施錠の徹底を通知し、必要に応じて鍵の再設置を行った。 非常時の連絡体制についても、危機管理マニュアルが整備されており、平日休日を問わず地震等の各種災害が発生した場合においても、被害状況の確認及び市への報告を行う体制を有しており、実際に緊急連絡が行われた際も職員が緊急対応することができている。 今冬については、過去に例を見ない積雪により、想定をはるかに超える除雪が必要となったが、除雪業者と連携を取り必要な除雪を行うことで、市場運営に支障が生じることはなかった。 AED の点検及び操作確認を定期的 to 実施しており、有事の際にスムーズに AED を使用できるよう職員研修が行われている。	

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

IV 収支の状況		
1 財務状況		
管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題は無いかな。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・ 経理書類等の整備については、一般社団法人に関する法律に基づいて、財務諸表及び関係書類を作成している。 この作成にあたっては、担当職員を置き、常勤役員によるチェックを受けながら、税理事務所の定期的な指導の下、伝票管理や会計ソフトを利用した経理など適正な会計処理を行っている。 ・ 通帳・印鑑は、鍵のかかる場所へ別々に保管することで盗難等を防止している。 ・ 除雪費用や機械警備への移行準備費用等の突発的な支出により、支出超過となったものの、市より除雪等経費補助金の交付を受けたことにより、予算額を大きく超過することは避けることができた。 ・ 外部監査は実施していないが、税理士による指導を受け、適切に予算を管理している。	・ 経理書類等の整備状況 ・ 経理担当の設置の有無 ・ 伝票の保管状況 ・ 通帳、印鑑の保管状況 ・ 不明瞭な支出の有無 ・ 予算、決算の乖離 ・ 外部監査の実施 ・ 収支のバランス
最終評価	所見	
A	法令遵守はもちろんのこと、経理担当者の設置及び会計ソフトの活用により経理書類や伝票等が適正に処理・保管されている。通帳と印鑑は金庫に別々に保管されており、適切な保管がなされている。 会計監査人による監査は行われていないが、監事より支出確認や監査は実施されており、不明瞭な支出はなく、収支バランスも適正である。 令和6年度は、豪雪による除雪費用の増大、機械警備への移行に伴う諸費用の支出等により支出超過となったものの、市より「市公設地方卸売市場除雪等経費補助金」を交付し除雪費用の補助を行ったこともあり、財務状況に大きな問題は見られない。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

2 利用料金の収入実績 収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・収入実績については、市からの指定管理料及び光熱水費徴収金等の諸収入による約 114,149 千円の総収入の下で、各事業を行うことができた。 また、これ以外の新たな収入の確保は性質上見込めないことから、支出を抑制するなど経費削減を積極的に行い、良好な経営を継続している。	・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組
最終評価	所見	
A	独自の取り組みにより収入の増加を図ることは難しい中、各種経費の削減に努めつつ日々の経営を行っており、適正な経営を行うことができている。 今後も、市場施設の管理運営の効率化を図りながら、空き店舗の有効活用や新規事業者の確保等、市場活性化に向けた取組を場内事業者や市と共に推進されたい。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

3 経費の節減 適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・ 指定管理者として、利用者の利便性の向上を図りつつ、経費の節減に努めた。特に、各業務委託の発注にあたっては、参考見積りを取り、数社を指名し見積り合わせを行い、経費を削減している。また、電気料金などが値上がりしていることから、照明のこまめな消灯やエアコンの適正な温度管理等を実施するとともに、照明器具の入替時には、LED 照明への切り替えなど節電を図っている。 ・ ゴミの減量化については、コピー時の両面印刷や表面のリユース、メールによる資料添付などのペーパーレス化を実践するとともに、会員各社に SDGs に基づいた取り組みを呼びかけ、ゴミの削減とリサイクルを推進した。 ・ 市場内業者の方々に、省エネや環境コスト削減を意識してもらい、冷暖房の設定温度や無駄な照明を消すことで、市場全体での光熱水費の抑制を図った。	・ 取組の有無 ・ 取組の効果
最終評価	所見	
A	警備や清掃等の業務については、複数業者から見積を徴取したうえで業務を発注しており、効率的な事業遂行を図っている。 照明設備のLED化推進や、照明設備や空調設備の適切な使用についての啓発を行い、経費の節減及び市場内事業者の意識改革についても、継続した取組みを行っている。 環境コスト削減の取組みについても、リユース紙の利用やペーパーレス化の推進等を行うとともに、指定管理者だけでなく、市場内事業者にも取組みを呼びかけることで、市場全体にSDGsの啓発に努めている。	

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

V その他		
1 市、関係機関及び地域との連携等 市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・市場内で発生する様々な案件については、市と連携を取りながら、随時協議し、適切な対応に努めた。特に早朝から配送等が行われていることから、車両の騒音防止をはじめ、ゴミ等が周辺の道路や田んぼに入らないよう、指導と巡回を強化した。 また、県内の近隣市場とも連携し、必要な情報を得るなど、適時適切な情報収集にも努めた。	・その他 ・特記事項
最終評価	所見	
A	施設の管理運営や修繕に関しては、随時、市との協議が行われ、担当者間でも密情報共有を図るなど、連携強化に努めている。 地域との関係について、市場と隣接する地域にごみや雑草等による迷惑がかからないよう、境界付近の状況を定期的を確認しているほか、市場内事業者に対しても配慮を求めている。 また、県内の近隣市場と連携し休市日の情報等を交換するなど、連携を図っている。 今後も、市や地域との連携に積極的に関わり、地域に根差した運営に努められたい。	

指定管理者評価シート

令和6年度（公設地方卸売市場）

VI 総合評価		
1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	・ 指定管理者として、市場条例及び指定管理者仕様書に基づき、施設の設置目的等について、十分に理解した上で、これまで培ってきた経験を活かし、市と適宜協議・調整を行いながら、柔軟かつ適切な管理に行い、確実に業務を全うすることができたと考えている。 ・ 施設の維持管理においては、年毎に施設等の老朽化が進んでいることから、専門業者による保守点検等を定期的の実施している。 この点検において、支障のある箇所が判明した場合には、利用者の安全・安心を第一に考え、緊急度・優先度を判断し、速やかな修繕を行うとともに、事故等の発生防止に努めてきたものである。 ・ 令和7年度もこれまで培ってきた知識や経験を活かし、利用者が安全に業務執行できることを第一に考え、老朽化の進行している施設の改修や設備の更新を市と協議・連携しながら取り組んでまいりたい。	
最終評価	所見	
A	施設の設置目的や市場の役割などを理解し、適切な運営に取り組んでいるものと伺える。 専門の業者と連携し場内の点検を行ったうえで、老朽化した施設・設備の修繕や改修等を積極的かつ速やかに実施するなど、機動的な施設管理に努めており、休場することが難しい卸売市場の特性を深く理解している。 市場利用者の安全性と利便性の確保に長年取り組んでおり、市場内事業者のみならず市場利用者からの信頼も厚いものと伺える。	

指定管理者評価シート

令和 6 年度（公設地方卸売市場）

			市場活性化に繋がる取り組みについて、令和 7 年度は開設 50 周年を迎える年であることから積極的に検討されたい。 今後についても、会津地方唯一の公設市場としての役割や必要性を認識しながら、市場の管理運営を行うとともに、更なる市場活性化に向けて、取り組みの推進に努められたい。	
--	--	--	--	--

総合評価の算定方法

① I から V までの各項目の最終評価を、次の基準により点数化します。

S ランク = 4 点 A ランク = 2 点 B ランク = 0 点 C ランク = - 2 点

例 （X 財団） S が 4 項目、A が 10 項目、B が 1 項目、C が 0 項目の場合、得点は 36 点

（ Y 社 ） S が 1 項目、A が 7 項目、B が 3 項目、C が 4 項目の場合、得点は 10 点

② 次に平均点を算出します。

例 （X 財団） 得点 36 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 2.4 点

（ Y 社 ） 得点 10 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 0.67 点

③ ②の平均点に応じ、次の区分により総合評価のランク付けを行います。

S ランク 平均点 $\geq$ 3 点（ただし、C ランクが 1 項目でもある場合は A ランクとする。）

A ランク 3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 1.3 点

B ランク 1.3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 0 点

C ランク 0 点 $>$ 平均点

例 （X 財団） 総合評価 A ランク

（ Y 社 ） 総合評価 B ランク